

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費			担当部局庁	医政局	作成責任者				
事業開始年度	平成28年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	医療経営支援課	課長：佐藤美幸				
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条第1項			関係する計画、通知等	平成28年4月1日厚生労働省発医政0401第13号「平成28年度国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費の国庫補助について」					
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国立研究開発法人国立成育医療研究センターの施設の整備のために要する経費を補助することにより、同センターが行う業務(母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成長するために特に治療を必要とするものに係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等)の円滑な実施及び同業務の推進に資すること。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	国立研究開発法人国立成育医療研究センターが施工する施設の整備費。平成28年度からの整備内容は次のとおり。 ・空調設備更新・整備(平成28年度～平成29年度(予定))									
実施方法	補助									
予算額・執行額(単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	150				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		0	0	0	150	0			
	執行額		-	-	-	-				
執行率(%)		-	-	-	-					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	国立成育医療研究センターが施工する施設整備の整備完了年度数	国立成育医療研究センターが施工する施設整備の完了数	成果実績	数	-	-	-	-	-	
			目標値	数	-	-	-	-	1	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	国立成育医療研究センターが施工した施設の整備※「活動実績」は、整備中の件数である。	活動実績	件	-	-	-	-			
		当初見込み	件	-	-	-	1			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	単位当たりコスト=X/Y		単位当たりコスト	百万円	-	-	-	150		
	X:当該年度執行額 Y:当該施設数		計算式	X/Y	-	-	-	150/1		
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費補助金		150	500						
	計		150	500						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること									
	施策	政策医療を向上・均てん化させること									
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
		治験受入件数(製造販売後臨床試験を含む)	実績値	件	26	32	-	-	-		
			目標値	件	18	26	32	-	-		
		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
		発論文数(掲載に専門家の審査が必要となる国際的に評価される専門的科学雑誌に掲載された科学論文)	実績値	件	295	334	-	-	-		
			目標値	件	286	295	334	-	-		
		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
		研修会受入人数	実績値	人	1,781	1,847	-	-	-		
目標値	人		1,463	1,781	1,847	-	-				
定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度				
ホームページアクセス件数	実績値	件	2,231,571	6,929,907	-	-	-				
	目標値	件	1,838,283	2,231,571	6,929,907	-	-				
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
<p>国立研究開発法人国立成育医療研究センターが行う業務(母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするものに係る医療)に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等)にかかる経費の一部に充てることにより、同センターの業務の円滑な実施及び同業務の推進を図る。</p> <p>国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費を交付することにより、母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするもの(以下「成育に係る疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等が円滑に実施され、もって政策医療の向上・均てん化の促進が図られると見込んでいる。</p>											
経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-			
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-			
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-											
事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	項目	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			評価	○					
	評価に関する説明	<p>国立成育医療研究センターが実施する研究は、他の研究者が実施しない又はできない研究(①国民の健康に重大な影響のある疾患のうち、国として早急又は積極的に対応する必要があるという判断した研究②難治性・希少性の疾患に関する研究③中長期に渡って継続的に実施する必要がある疫学的なコホート研究や、専門領域における相当数の症例の積み重ねにより明らかとなった新たな科学的知見を踏まえ、治療指針(ガイドライン等)を作成・改訂するための研究等、その成果の普及及び政策の提言につながる研究)を通じ、国との密接な連携の下、我が国の政策課題となっている小児医療、母性医療、父性医療及び関連・境界領域を包括する成育医療に対する高度専門的な医療の開発及び確立、人材育成等を行っていることから、国が実施すべき事業であり、事業の優先度も高く、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。</p>									

	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	同上			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	同上			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-			
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	-	-			
	競争性のない随意契約となったものはないか。	-	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	「事業番号91:国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費」運営費交付金は研究・臨床基盤経費等の費用であり、建物等の整備費用である施設整備費とは重複しない。「事業番号101:独立行政法人国立成育医療研究センター設備整備費補助金」・・・設備整備費は医療機器等の整備を行うための費用であり、研究・臨床基盤経費等の費用である運営費交付金とは重複しない。			
	所管府省・部局名	事業番号		事業名		
	厚生労働省医政局医療経営支援課	91		国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費		
	厚生労働省医政局医療経営支援課	101		独立行政法人国立成育医療研究センター設備整備費補助金		
	-	-		-		
	-	-		-		
点検・改善結果	点検結果	上記のとおり、点検したところ、現段階では特段問題はないものとする。なお、計画どおりに執行されるよう注視していく必要がある。				
	改善の方向性	計画どおりに執行されるように注視していく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業の必要性、効率性及び有効性の観点から、特段問題ない。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-						
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	/
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	新28-0010	

